

第13期 社会教育委員の会議（第2回） 会議録

● 開催日時 令和3年10月22日（金） 午後2時00分～4時04分

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 （7人）

大島 英樹

野川 春夫

大畑 廣行

竹高 京子

工藤 宜

鈴木 弥生

熊谷 晴弘

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長

加納 清幸

生涯学習課学び支援係長

佐藤 吉裕

生涯学習課学び支援係（社会教育主事）

与儀 睦美

生涯学習課学び支援係

黒澤 幸恵

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長

柿澤 幹夫

生涯スポーツ課事業係長

張替 武雄

出席者 計13人

次第

1 報告事項

- (1) 社会教育関係団体への補助金交付について
- (2) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会
- (3) 葛飾区基本構想・基本計画策定検討委員会

2 議 事

- (1) 中央図書館長へのヒアリングの振り返り
- (2) オリンピック・パラリンピックの振り返り
- (3) 今後の会議の進行について
- (4) その他

【配付資料】

- 社会教育関係団体への補助金交付について（答申） [資料1]
- 葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員より提出されたご意見等について [資料2]
- 葛飾区基本構想、葛飾区基本計画（概要版） 【送付済み】
- 葛飾区基本計画（抜粋） [資料3]
- 第12期葛飾区社会教育委員の会議第13回会議録 【送付済み】
- オリンピック・パラリンピックの感想等 【送付済み】
- 第13期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料4]
- かつしかのきょういく 第145号
- かつしか区民大学情報誌 まなびぷらす Vol.30
- かつしかの文化財 第100号、第101号
- 関連事業チラシ（団体・サークル支援講座、かつしか区民大学特別講演会、葛飾区文化団体紹介、葛飾区文化財一覧）

— 開会 —

○事務局 皆様、こんにちは。4月に第1回の会議を開催しましてから、半年たってしまいました。コロナの緊急事態宣言等が続きまして、やっと第2回ということで本日開催していきたいと思えます。皆様、体調など崩されていないでしょうか。

本日、欠席のご連絡を頂いている委員は風澤委員です。それから、本日は学び支援係長が別の公務のため途中で退席します。

○生涯学習課学び支援係長 申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○事務局 本日は傍聴の方はいらっしゃいません。それから、今期のテーマに沿った形で生涯スポーツ課の課長、それから事業係長がオブザーバーで出席するというので、ご了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。会議録についてですが、第1回会議録につきましては、皆様方の修正を反映させたものを区ホームページに掲載しておりますので、もしまだ御覧いただければ、御覧いただきたいと思えます。

本日の資料の説明をいたします。次第が一番上にあるかと思えます。資料1は、答申のコピーです。資料2は教育振興基本計画の推進委員会の資料です。資料3は葛飾区の基本計画の抜粋のコピーになります。資料4はスケジュールの案でございます。

皆様方のところに郵送で送らせていただきましたものが、概要版の基本構想、基本計画と、第12期の最後の第13回の会議録です。それから、皆様方に書いていただきましたオリンピック・パラリンピックの感想などのレポートについても送らせていただいております。また、「かつしかのきょういく」の145号ですが、時間がたってしまって5月31日発行のものなのですが、最新号はまだ発行されていませんので、こちらが最新号となります。それから区民大学の「まなびぷらす」の30号、「かつしかの文化財」を2号続けてお渡しします。また、「団体・サークル支援講座」のチラシと、区民大学のチラシや葛飾区の文化団体の紹介や文化財一覧を今日、机上に置かせていただきました。資料は全てありますでしょうか。

それでは、この後は大島議長に進行をお願いいたします。

1 報告事項

(1) 社会教育関係団体への補助金交付について

○議長 それでは、皆さん、改めてこんにちは。こうしてお顔を見て集まれる形になったのは半年たってということで、なかなかペースをつかみにくいところで、本当にそんな中、改めてお集まりいただいて恐縮です。今日は報告事項、それから議事のほうも盛りだくさんとなっておりますので、順番にやっていきたいと思えます。

では、早速ですけれども、報告事項の(1)、「社会教育関係団体への補助金交付について」、こちらを事務局から説明をお願いします。

○事務局 今年度第1回会議で、社会教育関係団体5団体に対する補助金支出についての審議をしていただきまして、ありがとうございます。その結果、全ての団体について補助金の支出は妥当であるという結論ということでしたので、大島議長に答申文を作成していただきました。こちらがそのコピーになります。今回の答申については、附帯意見がついてございます。こちらを教育委員会に提出しました。

○議長 ありがとうございます。コロナ禍ということもありまして、大変なところですけども、できないこともできることもあるでしょうということ、予算のとおりは無理やりやることではなくて、ということで意見をつけさせていただきました。こちらはよろしいでしょうか。

(2) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会

○議長 では、続いて(2)ですが、「葛飾区教育振興基本計画推進委員会」の報告ということで、こちらにつきましては、竹高委員が出席されました。ご報告よろしくお願ひいたします。

○竹高委員 葛飾区教育振興基本計画推進委員会は書面開催ということになりました。その報告は皆さんのお手元に意見のコピーがあると思います。私のほうにはもっとたくさんこんな形で、30枚ぐらいのもので、「かつしか教育プランの取組について」というものがあって、それを読ませていただいた上で、意見を述べさせていただきました。1枚目の基本方針の中で、私の意見は2と3です。あと2枚目めくっていただいたところの基本方針2の中では、6番を意見として述べさせていただきました。社会教育委員として、生涯学習などの観点からいうと、この基本方針4の10番の意見が私の意見になります。その部分だけご説明させていただきます。

施策1、2、3というのは、1は「誰もが学習、文化、スポーツに親しめる機会の充実」、2が「学びの成果を地域で生かせるしくみづくり」、3が「身近なところで学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」というのが基本方針の施策なのですが、これについて、今はどうにもならないのが現状だと思います。ワクチンの接種が進み、イベント等の参加は接種した方対象などができるまで無理をした開催はしなくていいと思います。オンラインも世の中では増えています。ご年配の方には無理な部分もあると思います。これから先はウイルスと共存になるので、無理なく安全に生涯学習を進めていかなければいけないと思います、という意見を述べさせていただきました。それ以外は全体で言うのであれば、12番の意見も書かせていただきました。以上、教育委員会の回答を含め、読んでいただければと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。委員の皆様から何かありますでしょうか。先ほどご説明ありました30枚ぐらいになっている意見というのは、どういうものですか。

○竹高委員 そうですね。中身としては毎年いろいろな施策を出していることに対して、その前年の振り返りなどが書かれているものがほとんどです。生涯学習の関係にしては基本方針4のほうなのですが、それ以外、1とかは教育に関してのほうの部分が大きいです。コロナ禍になってしまったので、いろいろところで数値目標はあるのですが、その目標には達していないのがほとんどなのです。それこそ、それで言うと、全体のところで実績が下がっているのに、目標値を下げないのはおかしいのではないかなと思ったところでも書かせていただいたの

です。本当は目標だけではなくて実質のところをもう少し読み取れるような文章があるとうれしかったなとは思ったのですけれど。何といても書面なので、それ以上のことは突っ込んで書くこともできないので、これぐらいにしたのです。

○議長 活発なご指摘をありがとうございます。文通でやり合うというのは非常にハールが上がりますし、よく言葉のトーンも分からないので、かなりきついものになったりするところもありますね。

○竹高委員 言葉を考えて言わないと、物すごくきつい当たり方になってしまうのかな、と思いつながら書いてはいたのですが。

○議長 ありがとうございます。今、竹高委員さんからお話ありましたけれども、行政のやれたこととか、仕事を評価する場合、どうしても数値で表してとなると、実行の仕方として計画を立てて実行し、どれだけできたかということ測るとなると、こういう状況の中だとめちゃくちゃな数字が出たりして、だから駄目ではないか、という話ではないと思うのですよね。まさにそういうところをご指摘いただいて、大事なところだと思いました。ありがとうございます。

では、皆様方、よろしいでしょうか。竹高委員さん、ありがとうございました。

(3) 葛飾区基本構想・基本計画策定検討委員会

○議長 では、(3)の「葛飾区基本構想・基本計画策定検討委員会」についてです。こちらは大畑委員から。

○大畑委員 基本構想の策定委員会ということで非常に興味を持って臨んだのですけれども、令和元年7月31日が1回目の全体会議ということで会議が始まりました。この会の進め方が、分かりにくかったのは、前年の今までの実績ということで、計画の内容的なものがどんどん出されて紹介されました。その内容を確認しながら、今度は基本構想の内容に入ったので、今出ている計画というのは、始めに報告されたときの計画からそれほど変わっていないのかなという感じがしました。

会の進め方としては、1回目の全体会で、自己紹介等の後4つの各分科会に分かれることになりました。2回目からが分科会で、これは令和元年の11月に行われまして、「基本構想の検討の方向性と分野の現状・課題について」ということで、現状・課題について非常に大きく取り上げられてきました。構想の考え方というのはそのときにあまり出なかったものですから、構想はどうなってくるのかなということで、令和2年の1月に2回目の分科会が行われて、実質的に第3回の定例会ということなのですけれども。このときに長期的な方向ということで、構想の基本的なものを検討してきました。

その中で、基本構想の理念を3つ表現されて。これにのっとった中で基本計画が作られているのですけれども、この基本構想の中で、最初に理念ということで3つの理念が挙げられ、人権・平和、それから多様性の尊重、持続的な発展と協働によるまちづくりということで、この理念の下に将来像が検討されました。ただ、この将来像が30年前、平成2年に行われた基本構想の将来像とほとんど変わりはないのですけれども、一部文章の部分で今に合わせた形で作り直し

ています。

考え方としては、「水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」ということで、「みんなで作る」という言葉がついたり、「水が豊か」という言葉があったのですが、これは洪水をイメージするというので、その部分を削除したりとか、そういう話合いの下に将来像を再度検討し直したというのが、今回出た「みんなで作る、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」ということで、この葛飾区の将来像がこうなりました。

この将来像を目がけて動くために、5つの方向性を作り上げました。その5つの方向性が、「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」、「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」、「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」、「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」、「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」です。この5つの方向性というものを作り上げて、その中でこの5つの方向性に合わせ、こちらの基本計画と各施策ということで作ってあります。この施策のほうは20の政策に分かれていて、20の政策をそれぞれの、政策から施策があるということで、いろいろな事業に結びついていくと思います。

この概要版の中で出ているSDGsの部分なのですが、これは葛飾の場合はこれを専門に取り扱う部門もあるのですが、責任を持ってどこの課がこれをやるのではなく、やっている事業に対してこれが当てはまるということで紐づけしているようです。ですから、この部分は細かく検討されず、それぞれの事業の中で、計画の中にこれを入れているということになっています。

ということで、ほぼ同時進行でこの計画と答申のほうが進んでいく内容で進めてきました。計画に関してはあまり検討の機会がなくて、書面で送られてきて、会議ができないために書面の返答を、ということもありました。書面で返答を出すというのはなかなか難しく、文章を読みながら感じたところは出したのですが、それがこの計画の中に取り上げられているかという、なかなか範囲が広いものですから、どこに取り上げられているか分からない。それから、パブリックコメントや何かで見てもらって、皆さんの感想も取り入れてやっているということなのですが、大きく見ると生かされているのでしょうかけれども、どう生かされているのか部分的に見ていくのは非常に難しいのかなという感じがしました。

ですから、今回、基本構想、基本計画というところで委員会に参加しましたがけれども、結論として言えるのは、基本構想、これをいかに30年かけてその方向に持っていけるか。そのための計画については10年ごとに見直しがあるということで、この後も出てきますけれども、その都度変わっていくかなと思っています。

この生涯学習の部分がプリントされていますけれども、多分大きく内容を変えたところはそんなにないと思います。ただ、1個1個の取組の仕方が現実に合わせていく中でなされていくのかなと思っていますので、形の上で、文言では大きく変わらなくても、内容的には随分これから変わっていくのかなという期待があります。

雑駁で本当に申し訳ないですが、こういう説明になります。

○議長 ありがとうございます。長い時間にわたる委員会にご出席、ご活躍いただきまして、本当にありがとうございます。先ほど大畑委員さんがおっしゃっていましたが、文言1個

1 個を提案するまでのところで、この言葉で始めに出しましょうという提案をするわけではなくて、事務局のほうで案を出して、それに対して意見を言うというやり方だったということですね。

○大畑委員 そうですね。ですから、ほぼ出来上がっているという言い方はおかしいですけども、提案されたものがあって、そのたたき台を基に意見をまずそこに入れていくという形で取り入れていってもらいましたので。少なくとも計画に対しては、事務局がほとんど出来上がっているものを我々委員のほうで説明を受けながら質問したという形が多かったです。

○議長 ありがとうございます。この社会教育委員の会議の場合は、委員が手ずから書くというのが伝統になっているようなので、心していただければと思います。

拝見して、非常にボリュームがあるので大変だったのではと思うのですが、皆さん、基本計画のカラーのものはお持ちでしょうか。これで行くと、生涯学習とか生涯スポーツのところというのは、紫チーム第3章ということになっています。そうすると、この下のところに「施策の体系」というところがあって、そこにいろいろな、どういう施策をやっていくのか具体が列欄されていて、さらに言えば白いところに「新計画事業」と書いて、今度からこういうのをやるよというのがいろいろ書いてあるのです。

感想ですけど、ほかのいろいろな色のところと見比べていると、ちょっと紫チームの計画事業というのは少ないのではないかなと思ったのです。それは何か事情があったのかもしれませんが、事務局のほうで何か知っていることがありましたら、教えていただけませんか。いや、多くあればいいとかいう話では全然ないのですが。

○生涯学習課長 確かにこの辺りに実施計画はいろいろくっついてくるのですが、事業数を見ても、生涯スポーツも同じだと思うのですが、結局我々がやるべきことは何かというのをまとめていくと、スポーツにしても学びにしても、ほかの学校教育とか福祉とかそういった法律的に何か決まっているものではなくて、皆様方の自主的な活動をサポートしていくというのが我々の大きな方向性なのかなということとまとめていくと、これくらいのボリュームになってしまうのですが、実施計画で細かな事業が幾つか入っているのと、あと今回お示ししているのは政策 11 と 12、生涯学習と生涯スポーツなのですが、その政策の 19 番のところに、「観光・文化」があると思うのですが、そこに文化財のことがまとめられています。それも含めて細かな事業をまとめていくと、そこそこあるのかなと思っているのですが、大きな方向性というのはどうしてもその 1 本になっているので、文章的にしていくと、このぐらいのボリュームにコンパクトにまとめられたとご理解いただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

○生涯学習課長 例えばまちづくりでは、都市計画道路を 1 本通すだけで 1 つの項目ができたり、福祉では高齢者や子育てと分けていくと、かなりのボリュームになっていくのです。けれども、私どもは方針的に 1 本太いものがあるので、このようにコンパクトにまとめたということです。

○議長 ありがとうございます。なぜ変な失礼な質問をしたかという、他区でたまたま行政評価、教育に限らないのですが、その役割をやらせてもらったときに、それこそ経常事業と計画事業というのを並べられたときに、今ここで挙がっているのはまさに計画事業、名目を新たなも

のを立てて、これをやるよと看板にできるようなものが挙がっているのですけれども、これ以外にも当たり前のようにやらなければいけないものとか、日常のこと、経常事業の部分というのは、本当はたくさんありますし、そういうものはキラキラしていないけどすごく大事なものがあって、というのがこれだと見えなくて、そこがもったいないなという思いがしたということです。その一方で、それまで全部書いたら分厚いものになってしまうので。でも、そういう意味でもったいないなという思いがあったので、という心からの質問です。

○生涯学習課長 ありがとうございます。

○大畑委員 事業というのはすごい数ですからね。900 幾つの事業、1,000 近いですよ。行政評価は3年、4年やっていますけれども、あれを見ていると確かに事業をやっている内容でいろいろありますから。それを盛り込んだらすごい数になっていってしまうと思うのですよね。

○竹高委員 でも、生涯学習、たくさん区民の皆さんはお世話になって、事業はたくさんあるのに、ほかの課は継続の事業も計画事業と書いてあるのに、書いていないのは。区民大学にしても何にしてもあるのにな、というのは思います。見る人が見たら動いていただいているのは分かるのですが、全く関わりを持っていない方がこれを見たときに、もうちょっと細かく書いてもよかったかなという気がいたしました。

○大畑委員 この中に取り上げられるのが、概要版の中では本当にさっぱりしてしまっただけ。

○竹高委員 そうですね。

○大畑委員 やっていることはこれだけではないのだよな、というのは確かにありますよね。

○議長 応援の気持ちから、そういう思いを持ちますね。

○生涯学習課長 ありがとうございます。我々のやっている事業は長年続けているものもあるし、派手ではないのでなかなか表には出づらいついいうのもあるのかなとは思っています。ただ、先ほどもお話に出た区民大学についても、前回までは計画事業として載っていたのですが、もう10年たって、もう計画事業というよりルーティーンの仕事になってきて浸透してきているので、そういったものをまとめて「学びの機会の充実」としました。そこには区民大学だけではなくて、いろいろなサポート事業も載せていますので、1つ1つ見ていくと、その中にドコッと入っているという作りになっています。

○学び支援係長 今の計画事業の中に、かつしか区民大学という新しい学びの仕組みができたので、それを目玉に打ってきたわけですが、かつしか区民大学も10年たって、もう一度生涯学習の施策を考え直したときに、区民大学だけではなくて学びというものをどういうふうに捉えて、生涯学習課としてどう支援していくのかということを見せるために、「学びの機会の充実」という形で今回の計画事業に表しました。言葉とすると、具体的な単体の言葉ではないので、なかなか見せづらいついいうのですけれども、生涯学習課で主だつて様々な施策とか事業とかそういったものが区民の学びに直結して、それを支援していくのだよというスタイルを見せていく必要があるだろうという意図です。そこに向けて具体的に何をやっていくかというのは、かつしか区民大学も含めて今まで生涯学習課が行ってきた事業を系統立てて展開していくという形になるのだろうなと思っています。

○議長 ありがとうございます。今みたいなお話は後半の議事というか、今期の大きなテーマ

に対する考え方につながっていかうかと思ひます。どういふものがこれからも大事か、どういふものが新しく必要とされてきたのだといふこととか、そういう検証にもつながると思ひます。ありがとうございます。

では、皆様、よろしいでしょうか。では、改めまして、ご報告いただき、ありがとうございます。

2 議 事

(1) 中央図書館長へのヒアリングの振り返り

○議長 では、続けてまいります。2番の議事に入っていきたいと思ひます。1つ目、「中央図書館長へのヒアリングの振り返り」。こちらは大分時間が空きましたので、非常に悪い形になって申し訳ないなと思ひております。ヒアリングを行ったらどうだったといふことを確認しながらいろいろな部署のお話を聞いていきたいと思いますといふことで動き始めたところでしたけれども、そこで間が空いてしまい、このタイミングになりました。送っていただいた議事録にちょうど、ヒアリングの記録がありますので、そちらも参考にしながらお話しいただければと思ひます。間も空いていますので、全部ここで隅々まで思い出してといふわけにはいかないかと思ひますけど、確認しておくべきところなど、振り返っていければと思ひます。

ヒアリングの内容は2つあったかと思ひます。1つ目がこの委員会から提出した質問に対する回答といふこと。2つ目がコロナ禍での図書館の運営についてといふことでした。まず1点目の質問に対する回答といふところで、ご意見、ご感想といふことはいかがでしょうか。改めて記録を読んだときに何か思うところはあるかと思ひます。ここは特に前の期に委員でいらっしやった竹高委員が丁寧にご質問をくださったところかと思ひます。

○竹高委員 そうですね。こちらのほうから出した質問は持ってこなかったのですけれども、それに対して図書館長が全て真摯にお答えいただき、やはり取り組み方をお願いしたいなといふ部分のお話もその際できたと思ひます。やはり社会教育委員で取りまとめた提言をそのままやっただくといふことではないので、それは葛飾区民にとってよりよい図書館運営、図書館を作っただけでいい、といふ意見は、図書館長に届いたのではないかなと感じました。

コロナの対応のお話もしましたけれども、図書館の本を消毒するわけにはいかないので、やはり手洗いとマスク着用と、それ以外には対策としてできないのではないかなと思ひます。人数制限をするほどのぎゅうぎゅう詰めになるような図書館の来場者数ではないので、その中で、ご自宅で本を読まれる方もそれなりにいらっしやるので、開館していることが大事なことだと、お話を聞きながら思ひました。

○議長 ありがとうございます。後半のコロナ禍での運営といふところでは、当日お話しくださったところで、コロナ禍でこそ、といふことで新しく始めたことが幾つもありましたよね。僕の手元のメモでいったら、図書の配送サービスだったり、学習室を使いやすくといふことであつたり、YouTubeでも発信したとか、電子書籍を借りられるようになど。1個1個取り組ん

でもらっていたらいつになるか、どうなるか分からなかったことが、一気にニーズが押し寄せてくる中で実現されたところでもあるのかなと思い、今後お話を聞いていく、いわゆる生涯学習の部分というか、公民館でやるようなところにも、ではそっちはどうだったのと聞くのにも、とてもいいご報告だったのかなと改めて思いました。

委員の皆様から、ほかにいかがでしょうか。また、その後の間にも緊急事態宣言があったりなかったりというのを繰り返したので、そういう「オン・オフ」みたいなところに振り回された、あるいは振り回されなかったということもあると思います。竹高委員さんはそういう間も継続的に図書館との関わりを持たれていたのでしょうか。

○竹高委員 この間、外にはあまり出ないでいました。このお話を聞いた3月の時点と、今年の夏5,000人というレベルになってしまったときとは、違ったのかなと思うのです。今は何十人という人数になりましたけれども、何千人というときには、やはり図書館とか博物館とかそういうところに全く行こうとはならなかったではないですか、皆さん。それなので、家の中にある本を手にとって、というほうが多かったのです。

学校は、最初のコロナが発生した去年と比べたら普通に行われていたので、子どもたちは全く関係なく本も読みますし、スポーツもします、という形ですよね。ですので、私も、ボランティア活動をする者として、全く関係なく学校とかには出入りさせていただいて、消毒とマスク着用だけはして、きちんとするという形ですね。

○議長 ありがとうございます。関係なくということに驚きもありました。先ほどのお話でも、「本は消毒できない」というお話でした。それで、触わるほうを消毒するということですか。

○竹高委員 学校では、1時間終わって何かをやるときには、子どもたちは手洗いをして、学校図書館に入るときにも手洗いをして入る。図工室とかに入るときにも手洗いをして入る。外で遊んだ後にも手洗いをして入る。何か別のことをやるときに手洗いをして行く、という形です。

○議長 熊谷委員、学校では、子どもたちはどこまで徹底できるものなのでしょうか。

○熊谷委員 うちの場合は消毒液を各教室に置いています。玄関には、それぞれ学年ごとに1本ずつ置いています。特別教室の前にも置いています。気がついたら必ず手指を消毒するようにという指導はしています。日常的にやっていると思うし、体温のチェックを毎朝、今でもやっています。チェックシートというカードに子どもたちが体調を申告する、丸つけて申告して体温を書いてくるのです。体温を書くのを忘れたら、玄関にある体温計で計って、それを見てチェックを受けたら教室に上れるということ、もうずっと1年間継続している状況です。

○議長 大学も対面が復活して、ちょっとでも気持ちが緩むと距離というのが取れなくなる中、もっと小さな人たちはくっつきたいだろうとか、いろいろなことがある中、どれぐらい我慢というか、それができるのかなというのは本当に大変だろうと思います。

○竹高委員 我慢はしていないと思います。

○議長 小学生はどうでしょう。

○竹高委員 小学生も、もうほとんど我慢していないですよ。

○野川委員 中学生にしてもそうですよね。やはり電車での通学なんか見ていると、あれだけもうくっついて、肩をこういうふうにしなげながら話して。ほとんど以前に戻ったような気がします。

よね。

○議長 そういうことはするけど、基本的な生活習慣みたいなどころでは。

○竹高委員 そこは変わりましたよね。

○議長 消毒するという考えが定着しているということですかね。

○熊谷委員 マスクをする、というのが一番大きいのかなと思います。子どもたちは基本的に外さないのです。食事をするときと、あとは運動をするときは外していいよと言っているのですが、それでも外さない子はいるのです。それが当たり前になってしまって、運動会でも実は外させようと思ったのですが、外さない子が大多数いて、外すことの恐怖感みたいなものが、若干でもあるのかなと思います。そういう部分では、基本的なコロナに対する対応策というのは、子どもたちの中に定着してきているかと思います。

先ほどおっしゃいましたけれど、授業中については子どもたち同士の距離は確かに近いのです。子どもたちの座席を1メートル、2メートル空けられるほど教室は広くないので近いのですけれども、やはり教員が注意しながら見ていくという対応は、基本的にはしています。例えば、吹奏楽部で楽器を練習するときは必ず間隔をかなり取ります。理科の授業の実験は、密になる可能性が高いのでやってこなかったのですが、今、少し緩和されて始めているところで、対面にならないように配慮しています。そういう細かい部分に配慮しながら学校教育を進めてきたという形です。

○議長 ありがとうございます。学校というと、同じ空間をみんなで共有するのに、本当にそれを気にし出したら、しょっちゅう消毒をしなくてはという話になったりするわけですよね。いろいろ外からの意見や議論もあるようですけれど、それ以前に子どもたちの生活感覚が定着しているということですね。

○熊谷委員 そうですね。あとは、子どもたちが帰った後に大人が消毒していたり、という実態も実はあるのです。

○議長 ありがとうございます。スポーツのときにマスクをとというのはどうなのでしょう。僕など、ただ歩いていても息切れしそうなのですけれども。それは生涯スポーツ課でもお勧めしているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 特にこちらのほうではありません。年齢やご本人の状況でお任せしてしまっているところです。実際には競技をやっているときには外されているのが現実だと思います。

○工藤委員 スポーツ団体のほうから、上からのコロナの対策として、例えば合気道の場合はマスクをかけてやるのです。弓道の場合は打つ場所だけは外す。頬に矢がついているかどうかというのを確認するのに、マスクしていると分からないみたいです。各競技団体の方針がそのようになっているのだと思います。

○野川委員 ただ、その対策が本当に妥当かどうかというのは、誰もチェックしていないから分からない。

○工藤委員 本当のところは誰も分からないですね。ただ上部団体からの指示で、それに取っあえず従っています。

○野川委員 去年の5月ぐらいに、ジョギングは、横に並んで走れば危なくないけれど、縦に

なると息が漏れて危ないということで、どの程度の影響があるか分かりませんか？と新聞社などから聞かれたのです。それを調べたのは、公務員ランナーをやっていた川内さん。彼がアフリカなどで調べたものを、こんな事例がありますよ、ということで出したということがあります。縦の列になって走る時、運動強度が高くなると、飛沫がどうも拡散しそうだというだけで、あとは分からないですよ。種目ではレスリング、それから柔道で取っ組み合っただけで顔がくっつきそうになってきたときにマスクをしなくてはいけないのかどうなのかについても聞かれたのですけれども、マスクをしながらやって、苦しくないかと聞くと、やはり苦しいと言うのですよ。ただ、レスリングや柔道をやりながらコロナに感染したという事例が表には出てこないですよ。あるのかもしれないですけども、出てこない。だから本当のことを言って、分からないのですよ。

たまたま1週間前に、川崎の体育館でエアロビクスのクラスを30人ぐらいでやっているときに、大きな体育館でみんな広がっているから、マスクはもう要らないとインストラクターが言ったそうなのですが、30人中、外したのは2人しかいなかった。そして外した人は、みんなに白い目で見られる。後でその2人からクレームがあったそうです。だが、施設や教える側としては、どっちに味方していいか分からないと。そういうところで困っているというのがあります。

○議長 ありがとうございます。この話は、図書館から随分遠くまで旅してきてしまいましたけれども。ここはやはり社会教育行政をどうするという話に行くから、「基準と根拠」の話というのは、ずっとつきまとわざるを得ないですよ。そんな判断をしたのは誰だ、というところを常に問われることになるので。そういう中で、まさにどの部署はどう対応をされてきたのかというのを丁寧に確認しておくことは、大事だろうなとつくづく思います。

○野川委員 6月にウィンブルドンの決勝があったのですよね。大体1万5千人ぐらい入るセンターコートの客席が満席でしたが、ほとんどマスクをしていませんでした。それから1週間後、ウェンブリーというロンドンのスタジアムで、9万人収容のスタジアムに7万5,000人ぐらい入って、それもほとんどマスクをしていませんでした。それでコロナが出たという話が全然出なかったのですよ。それから2週間後ぐらいに、ロンドンでサッカーの試合があったとき、スタジアムに入れなくてパブで飲みながら見ていたら、どうも4,000人ぐらいコロナ感染したらしい。アルコールとの関係があるのか、狭い空間のためか分かりませんが。

今、調べているのが、アメリカのカレッジフットボールシーズンです。一番大きいスタジアムはミシガン大学の10万7,000人ぐらい観客が入るのです。座席が満杯になるのですが、今シーズンは観客が全然マスクを着けていない。ノーマスクで全試合をやっているのです。ただ、屋内の体育館でやる時だけはちょっと違うというルールをこれから明確に作るとNCAAは言っているのですけれども、コロナと屋外イベントの因果関係はほとんど分かっていない。だから声を出して応援してはいけないと言うけど、みんな声を出して応援しているのですよね。学校の運動会がどうだとかいろいろなことが出てきたときに、何を根拠にして言えますかと問われるので、学校関係者はやはり本当に大変だと思います。

○議長 大人がそんな状況なのに、子どもに言わないといけないのですね。

○野川委員 その根拠はどこから来たの？ どういうエビデンスで？ と質問されると、その解答

を持っていないから、大変ですよ。

○議長 でも、日々、それはどっちかを言っていないといけないので、どうやってきたのか、というのはやはり知りたいと思います。

○野川委員 そうすると、確率の問題になってしまうのですよね。こういう状況だと何%ぐらい危ないよ、ということぐらいなもので、「危ないよ」と言っているもやったら、あなたの自己責任ですよ、というカルチャーを持てるかですよ。これから本当に寒くなってきて、インドアでいろいろなことがまた始まると、やはりつらいですよ。

○工藤委員 納得しようがない。

○議長 それこそ本当に熊谷先生なんか学校というところを代表されるお立場におられたら、学校としていろいろなことをやられていても、子どもたちであったり、子どもの家庭であったりというところの判断が、結果的に所属している学校で出たから、という話になってしまっ。でも、それはまた責任の話ということになる。語られ方としてそうになってしまう。だからこそ、常にルールを決めてこうやっていますということが、明確になっているということが大事ですよ。

○野川委員 学校も自由度をやはり認めなくてはいけなくなりましたよね。

○熊谷委員 そうですね。

○野川委員 つまり学校に来ないで、ずっと自宅で勉強していて、欠席になると中学校入試とか高校入試はまずいからということで、では、それをどうするかという話もいろいろ新聞に出ていますし。

○議長 ホームスクーリング。

○竹高委員 誰にも決められないですよ。

○大畑委員 誰も責任を取りたくない。本当の根拠が分からないから。

○竹高委員 学校で、例えばこうしなさいと押しつけてしまって、その結果何かが起きたときには困るので、そこの選択肢はやはり本人やご家庭、やはりそういうところで持ってほしいというのが実情だと思うのですよね。わくチャレでやっても、消毒をできるものしか使わせられない。あまりそこまでこの消毒に意味があるのかなと私は思うのですけれども。でも、やはりそれで子どもたちに何かが起こるよりは、安全策を取るというのはもう仕方がないことかなと。

それこそ、体育館でバドミントンだったら距離はある程度保てるので、バドミントンはやるのですけれども、バスケットボールで、チームで戦うのは駄目。シュートだけだったらいいと。本当に限定されている中で子どもたちは遊ぶのですよ。その中でマスクはやはり、走り回っている子なんかは外してしまうのですね。そこの線引きをどうしましょうかと、やはりサポーターさんの中で話し合いするのですけれども、マスクをしていて具合が悪くなっても困ると。では、子どもたちに、苦しくなったら外していいよ、と。でも苦しいのが終わったら、またしようねと。万一があったらいけないから、わくチャレではそのように話すのです。いや、マスクなんか外してバドミントンとかバスケットとかやりたいよね、と見ているほうも思いますよね。でも、それを検証することもできないし、何が正解かという答えは出ないので、そこがすごく難しいところだろうなと思います。

○鈴木委員 今日、風澤先生がいらっしゃらないので小学校のほうは分からないですけれども、

中学生の場合は、皆さんしばらくお家で勉強をされていたかと思うのです。学校にいるときと違って、聞きたいことがあってもすぐに聞けなかったり、そのためにちょっと遅れてしまったり、分からないところがそのままになったり、そういうことはやはりあったと思うのです。弟が海外にいて、小学生がいるのですけれども、全部家で勉強したら親が教えないといけないようなのですね。親はもう大変、ということです。学校側とどういうふうにするのか聞いたら、Zoomみたいなもので、みんなでワイワイすると。でも、本当の勉強というのは親が教えていると。ホームティーチャーのようにやっているそうですが、日本はどうだったのかなと思ひまして。親御さんが教えたりとかできるのかしらと。お忙しいと思ひますし、皆さん働いていたり。

○熊谷委員 基本的にコロナが一番ひどかったときに、心配だから学校に行かせたくないという保護者の方がいらっしゃったら、それはそのとおりでと思うので、そういう場合については、授業の様子を、子どもたちは1台タブレット端末を持っていますので、それを家で見ながら授業の様子を聞き取り、黒板を見ながら先生の説明を聞きながら家庭で同じ時間帯で学習できるような環境を作って対応していました。ただ、双方向でやるところまでの余裕は我々もないので、例えば疑問に思ったところについては、後ほど出てきたときに聞くなり、放課後電話等で連絡を取り合うなりという形で、できる体制は整えていました。ずっとカメラが出しっぱなしというか、教室の後ろに1台端末を立てて、カメラで映して、それを家にいる子たちが見られるような環境を作っていたというのは、この間のピークのときはしばらく続きました。

○鈴木委員 中学生ぐらいだと、ある程度ちゃんと自分のことを考えて勉強できるかもしれませんが、小学生だと結構大変ですよ。

○熊谷委員 正直言うと、家で子どもたちが果たして見ているのかどうかを、リアルタイムで我々は確認しているわけではないので、そこは非常に難しいところではないかなと思ひます。

○鈴木委員 ちょっと差が出てきそうな。一生懸命やる子はやって、という感じですかね。

○熊谷委員 それほど長い期間ではなかったもので、そこまでのことは無かったかと思ひます。1、2週間でした。うちの学校では、しばらく前からそういう家庭はなくなりまして、子どもたちは普通に来ています。

○議長 ありがとうございます。これは大変ですよ。このコロナ禍での対応、それぞれの担当部署のお話を伺っていく。でも、図書館から今日スタートしたのですが、図書館だって聞いた後も変わっていってしまうでしょうから、きっと切りはなくなってしまいそうですね。今後それぞれの部署からも伺いながら、どうだったかということは継続して話しながら、この期間の間の記録としては継続的に取っていただきつつ、葛飾区での状況が全体として把握できるというところまで行けるといいなと思ひます。

今のような具体的なお話を聞くと、常に悩ましい判断というのをいろいろなところで求められているということをつくづく感じる場所でした。ありがとうございます。

○野川委員 質問よろしいですか。体育館のほうは緊急事態宣言が全面解除になってから、対応の緩和というのは大分されたのですか。時間帯とか、人数とか。

○生涯スポーツ課長 緊急事態宣言とか、まん延防止等重点措置というときに、今もそうですね。東京都の要請がどういう形で出てくるかというところを見ながら対応してしまし

た。東京都から施設は休止をしてくださいという要請が出れば、休止をする。8時までで閉めてくださいということになれば、8時で閉館するという形での対応をしていました。現状としては、時間制限はなくなるという方向が25日からですね。今は9時までというところでの使用の時間帯を区切っています。基本的には9時までという利用時間帯が全体なのですが、9時半や10時半まで使える施設も幾つかありますので、そこについては9時までで使用を止めていただきたいということで、お願いをしながらやっています。

あとは、1点だけ変わらないのが、やはり観客については50%制限というのがまだ変わっていないので、そこについては見る方は半分までというところでは皆さんにご協力いただくということでやっていく形になっています。

○野川委員 図書館では、相変わらず「ここは座らないでください」という貼り紙があちこちにいろいろあって、いつまでたっても座れないのですよね。そんなに横に座ったらまずいのでしょうかと聞きそうになるのですけれども。どんなものなのですか。

○生涯スポーツ課長 ついこの間も、10月10日にスポーツフェスティバルをやったときに、観客の方については1席ずつ空けるという形では取りました。それで本当に効果があるのかどうかは確かに分からないところはあるのですけれども、ご家族の方はいいかなという感じです。家族で申し込まれた方なんかは、見る方はご家族であれば1個空けなくてもいいですよというところはやっておりました。皆さんそうしているから、やはり安全面といいますか、安心感というところで考えると、そういった方法を取らざるを得ないのかなと考えていて、合っているのか合っていないのかと言われると、ちょっと分からないところがあります。

○野川委員 飲み屋さんなんかでも、やはり以前はスペースを空けてとなっていたけれども、昨晚に行ったら、ほとんどみんな関係なくなっている。商業ベースはどんどん先に進んでいますが、やはり公共が非常に遅いのです。良いか悪いかではなくて、いつも非常に遅くて、慎重を絵に描いたような。どこで緩めるかというのを、誰がどういう兆候を見て決められるのでしょうかね。研究したら面白いでしょうね。

○議長 どうしても役所というところは言われる側に立ちやすい中で、どういう判断をしてきたのか、せざるを得なかったのか、ということも含めて丁寧に見ていったら、というのは余計に大事に今、感じました。東京都から要請もある一方で、領域によってはもう少し判断の裁量というのが、館であったり学校であったり、あるいは施設であったりという違いがあるのかもしれませんが、そういうのも丁寧に見えることになればと思います。

○生涯スポーツ課長 動かない人たちを制限していくのは簡単だと思うのですが、運動すると動いてしまいますので、そこを制限していくのは難しいなというのはありますね。

○議長 そういう違いなんかも見えてくればと思います。

(2) オリンピック・パラリンピックの振り返り

○議長 では、議題としてボリュームがあるのはもう1つだけなのですが、(2)の「オリンピック・パラリンピックの振り返り」というところに入らせていただければと思います。こち

ら対面でお会いできない間に、しばらく時間があつたときにオリンピックが行われましたので、それを踏まえてということ野川副議長からご発案いただきましたので、皆さんにレポート課題をご提出いただいたという流れになっております。いろいろなそれぞれ皆さんの思いがあつたところかと思しますので、発案者でもいらっしゃいますので、野川副議長のほうから口火を切りながら振り返りの話をしていただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

○野川委員 今回、オリンピック・パラリンピックを本当に開催するのがいいか悪いかというような点もあつたと思います。開催して、特に小学生とか中学生にいろいろ実物を見せたいと言いながら、その辺のところはかなりぶれた事態が非常に気になりました。あとパラリンピックが開催され、パラスポーツがこれからさらに注目を浴びると思うのですけれども、日本の場合ですと、やはりパラに参加できる選手が実はそんなに多くないのですよね。特に先天性の障害者の場合ですと、ほとんどスポーツ技術を獲得するところまでいかない。

「障害とは何？」というところが、実は案外よく分かっていないと感じました。戦争に行くと負傷するというので、その人たちのリハビリのために始まったのが実はストック・マンデビルの大会ですので、戦争をしている国は選手がしやすいという面もあります。

もう1点は、やはり車椅子ラグビーとかバスケットボールはかなり激しいので、施設がかなり傷みます。それをどういうふうにするのかというのが、全くアイデアがない中で進んでいた点です。公共施設、学校体育施設も含めると大体3万4,000くらいの共用体育館といひまして、いろいろな種目ができる体育館がありますが、そこは木製床板の剥離事故が近年発生しています。気をつけなくてはいけないと言われながらも剥離事故が発生すると体育館のフロア1面直すだけで、少なくとも100万円かかります。社会体育施設のフロアの改修は、できれば7年か8年に1回ずつやってほしいというのですけど、学校体育館はそこまでいっていません。パラスポーツを振興させようとする、床板の修繕をどれほどできるのかということが気になりました。

あともう1点はストリートスポーツの人気です。今回スケートボードでたくさんメダルを取りました。それも若い子ですよね。若い子は、怖がらないからああいうのができる。若くて体重が軽いほうが有利ですよね。スケボーは学校の体育の中にも部活動の中にも入っていませんが、これから部活動にしたいとか同好会で活動したいという機運が大きくなった場合、どう対応できるのかというのが気になります。特にスケートボードのような場合ですと、いろいろなものを痛めるし、音はうるさいし、四六時中されたらどういうふうになってしまうのでしょうか。

江東区としてあの施設を公共的施設にしようという動きもあるそうです。葛飾区は、スポーツクライミング施設を作ったけれど、あれを四六時中使うとなつて、何か事故があつた場合はどうするかということも含めて、施設管理、指導者等もろもろの課題が残つた大会だつたということがあります。

私は、あまりオリンピックには賛成していなかつたほうです。23年前に、長野オリンピック大会の後に事務局がいろいろな経理の書類を全部燃やしてしまつて、無くなつたということにしたことがありましたよね。もう覚えていらっしゃらないと思うのですけど。あのときに、大手企業がオリンピック招致をかなり積極的にやっていました。この本（『オリンピックの汚れた貴族』アンドリュー・ジェニングス著）の前に『黒い輪』という本が出版されました。その本を書

いた人とたまたまカリフォルニアの学会で会いまして、彼が私に、「今、書いている本があるのだけど訳さないか」と打診したので、では訳してみようかとなった本です。

○議長 ありがとうございます。4月のときにも確かこれからあるかないか分からないけどという話をしながら、是非をどうのこうのという前に、何が起こったのか、というのを見ましようねということでもあったと思うので、今日も委員の皆さんからお出しいただいたレポートもいろいろなご感想があると思うので、まず、お声を聞けたらなと思います。どうでしょうか。

○竹高委員 でも、これは野川先生のご質問が何点かありそうなので、生涯スポーツ課に答えをいただいたほうがいいのではないのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 最初にお話があったようなスポーツ施設の問題については、今のところ葛飾ではスケートボードの場所を整備しようというところまではお話が進んでいないのが事実ではあります。ただ、奥戸総合スポーツセンターの横には河川敷があって、ちょっと広がっているとところがあるのでそこを使ったりとか、水元総合スポーツセンターの公園部分のところに滑りやすい場所があって、そういうところを使いながら皆さん楽しんでいらっしゃる方はいるのです。ただ、夜間に多いので、やはり苦情の元になってしまうということは非常に悩ましいので、確かにちゃんとできる場所があればいいのだろうと思うのですが、あそこまでの施設の整備ができるかという、なかなか一行政体では難しいかなと思います。実際に競技人口がそんなに多いのかという、それほどでもないと思いますし、こちらのほうに来ているご要望もまだ数件というところなので、取り組みたいと思っている情熱は皆さんお持ちだとは思いますが、こちらのほうで整備をしますよというのは、こちらに何かしらインパクトがあるようなものがないと、なかなか進めないというところはあります。

また、クライミング施設については、うちのほうが日本山岳・スポーツクライミング協会と、大きな大会を持ってきましようかというところの協定は結んでいるところではあります。たまたま今回うちのほうのクライミング施設もオリンピックの練習会場には使っていたところもありまして、そこで使っていた方たちがたまたまメダルを取っているところもありますので、それなりに盛り上がっている施設ではあるのかなと感じてはいます。

その危険性という、使うに当たって、まずは使える資格というのですかね、認定講習会というのをやりながら、壁か、あるいはスピードクライミングとか、もうひとつはリードといって高いところに登っていくところについては、まずは使うに当たって講習会を受けないと使えませんよという制度を作っています。ボルダリングという普通の壁のところについては、お出でいただいた方は施設の管理者の方たちが教えながら使えるようにはなっていますけれども、安全性については、一応配慮はしながらやってはいます。今のところ、昨年6月オープンをして、そういう講習会も含めて、計何万人という人数が使っていて、普通ああいうクライミング施設だと何万人なんて使うというレベルではないみたいなので、相当使っています。

ただ、実は事故は1件起きています。東京都の山岳連盟と、その指導の講師等を派遣していただきながら運営をしていて、安全面には配慮しながらとにかく使っていただくということで考えているところです。今後については、もうとにかく事故を起こさないようにしようというところでは、うちのほうでも注意をしながらやっていきたいと思っています。

あとボランティアの組織化とかそういうところですね。実際に、今回のオリンピック・パラリンピックでボランティアの方が葛飾から何人出たかまでは……。

○生涯スポーツ課事業係長 そこまでは把握し切れていません。東京大会が決まったのを契機として、区で、スポーツボランティアで関わってもらおう方というのを研修して、区のイベントで活動してもらおうような制度を作りました。現在 120 名の方が登録して、区の大きなイベントなどに協力いただけるような体制ができました。そういう意味では、この東京大会がきっかけで、今までは何かやるときには体育関係団体に役員を動員してもらおうというところから、区民のボランティアの方が手を挙げて協力いただくというところでは、レガシーができたのかなと考えております。220 人です。申し訳ありません。120 人でなく、220 人です。

○野川委員 年齢層はどのぐらいの幅があるのですか。

○生涯スポーツ課事業係長 上は 70 代。ちょうど会社をリタイアされて、第 2 の人生で社会貢献したいという方が一番多いです。下は、学生や、中学生から登録されています。

○工藤委員 ということは 60 から 80 前までで 5 割ぐらいですか。

○生涯スポーツ課事業係長 5 割ぐらい、半分ぐらいです。

○工藤委員 ということは、毎年少しずつやっていかないと、10 年たったらそういう人たちは 60 から 70 になるので、どんどんやっていかないと組織体系もなくなってきます。

○生涯スポーツ課長 ボランティアの登録の講習会みたいなものをしていて、毎年毎年で一応 20 人くらい。

○生涯スポーツ課事業係長 毎年 20 人から 30 人ぐらいです。

○野川委員 登録があるのですか。

○生涯スポーツ課長 はい。

○野川委員 せっかく集まった方々がその後バラバラになってしまって、やはりソーシャルキャピタルにならないですね。だから、やはりただ単に集まってボランティアをやっていただくだけではなくて、ボランティアマスターみたいなクラスを作り、ボランティアのマネジメントはどういうふうにするのか、それからさらに階層化して、マネジメントシステムを作っているのが、イギリス、オーストラリア、あるいはニュージーランドのスポーツボランティアのやり方ですよ。そういうシステムを上手に取り入れていくということで、せっかく水面にパッと顔を出してくれてお手伝いしたいという方、こういう人たちは非常にありがたい方々なので、そのような人たちの周囲にはボランティアポテンシャルの人が必ずいるので、それを上手に引っ張り出すシステムにしながらだんだん増やしていくのが必要だと思いますね。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

○議長 そうすると、頂いていたご感想に工藤委員さん、ボランティアとして体験レポートを頂いていたので。どうだったということだけではなくて、今の区はということと、ご自身の体験と、今、野川先生がおっしゃられたようなマネジメントという辺りで何か補足するようなことはありますか。

○工藤委員 マネジメントのほうは大事だなと思うのです、とても。スポーツ推進委員で、オール水元のスポーツクラブにもタッチしたのですけれども、もう 10 年たったのです。そうす

ると、定年でとか、60から70ぐらいの人が10年たつともう70、80になってしまうのです。そうすると、だんだんついていけなくなるというか、また次を募集しなくてはならないと考えると、今の野川先生のボランティアというのはただただ黙っていると消滅してしまうし、このマネジメントをしっかりやっていないと駄目だなと、今、感じました。確かにそうだなと。

オリンピックについては、私の体験はごく一部で、たまたま隣に女性のボランティアが着いたときに話を聞くと、私よりももっとひどい目に遭っているのですよ。例を言うと、私の場合は給油と洗車の指示が出て、そのナビのとおりに行くのだけれども、実際は3キロぐらいのところなのです。それが23キロ、高速道路を使ってぐるっと回されて、40、50分走らされて、そこで来て給油したら、なんだ、すぐ近くだったではないかというナビの設定が。慣れているゲストは道を分かっているわけです。でも突然やっていくと、今度は遠回りさせられるわけです。後ろのゲストは怒るわけです。話を聞くと、運転中に蹴られたとか。首都高速ですよ。後ろから外国語でしゃべられて、怒っているわけです。そういう目に遭って、もう怖くて、怖くてとか、そういう話ばかりですね。ましてや、地方から来る自腹ボランティアというのは首都高速もあまり乗ったことがないわけです。それでこう回されて、ナビどおりに行ったのに後ろからは怒られて。そういう体験が多かったです。ましてや、緊急連絡先とやり取りするのですが、指示がゲストの意向に合っていない。もう行ったからもうすぐ帰れとか。では、ゲストはどうするのだとなる。

選手村の隣のそこにいるときはまだよかったです。組織委員会の職員も、自腹で来ているボランティアの人たちの意見をどんどん毎日のように取り入れて変わっていったよかったですけれども、パラリンピックのときに築地のほうに行ったら、もうナビのとおり、AIのそのとおりということで、少しでもおかしい行動があると追及されるという目に遭いましたね。

横浜のベイブリッジ、あそこの景色がいいのですよ。だから、回すのにはなるべくあそこが通るように設定されているみたいで、でも選手とかコーチとかそういう人たちは早く行きたいと言う。だからそのイライラが分かるのですよ。訳の分からないスペイン語、ポルトガル語で何だかんだ言われても、という目に大体遭っていますね。ボランティアのみんながみんな不愉快になるような女性職員もいました。

でも、いろいろな人と会ったので。プランナーという人とも会って、しゃべっていくと、自分の人生はどうかのとか、周りの常識が正しいのかどうかとか、景気やお金の使い方とか、そんな話をしたので有意義ではありました。

ただ、やはり目的意識はみんなが持っていないと駄目だなと。特に組織委員会の人は困ったときに連絡しているのだから、的確なおもてなしの体制というか、そういうのを作って、返答が来ればよかったですけれども、裏切るようなことばかりだったので。ふと、葛飾区を顧みれば、葛飾区では「区民第一、現場第一」と、また、「おもてなし」を職員の基本姿勢として掲げています、という言葉が仕様書の中にあっただけだから、本当にこのままいけばいいなと。だから、職員は我々ボランティアに見本をちゃんと見せてほしいなということを感じました。

○議長 ありがとうございます。では、続けて大畑委員さん、よろしいですか。

○大畑委員 私は本当に否定的な話しか文章にも書きませんでしたけれども、正直テレビを見

る気もしなかつたぐらい、今回のオリンピックとしては納得できなかつたところが多いですね。見るのが好きな自動車レースなんかあるのですけれども、五輪は用意して四輪は駄目かという話にもなったのです。民間でやる感染の云々はかなり気を遣いながらいろいろな手を尽くしてやっているのを考えると、オリンピックで画面に出てくるものというのは、人は入れないだけで関係者だけでやっていて、なおかつ選手の出入りに関しても特に見せない。その中で何がやられているのか分からない状態で、ああいう大きな大会をやっている。マスコミもマスコミだと思います。テレビの放送だけは流しているのですけれども、観客がいなくてやっている選手の気持ちでちょっと理解できないところもあって、競技だから自分の力を発揮できればそれでいいのでしょうけど、周りの応援があつて出る力というのも、ああいう大会には必要なのではないかなと思います。

それから、オリンピックというのは世界大会とは違って、いろいろ人たちが集まる文化の場だと思つているのですね。そういう目的があるのに、そういったものを全部無視した中で開催されて、ただ競技だけやっているのであれば、別にオリンピックでなくてもいいのではないかと、というのが一番大きい点ですね。

あと、今、工藤さんの話も聞いていて思つたのですけれども、「おもてなし」とか誘致するときに、非常に暑い中にやるのに「快適な時期です」とか、訳の分からない嘘をつきながら開催して、オリンピックマラソンなんかは北海道に連れて行ってしまつたりとか。本当に初めに目的として掲げたものが全然違つている内容で始まつている。なおかつ、コロナの発生で去年ができなかつた。では、なぜそのときまた1年延ばしてやつたか。もう本当に商業意識しかなくて、オリンピック本来の目的のための開催というのは正直感じられなかつた。ですから、申し訳ないですけども、そういう否定的な話だけ書かせてもらつていますし、自分もそういう気持ちでいました。

ただ、本当にすごいなと思つたのは、ドローンの地球儀、あれはびっくりしました。あれはテレビで見て一番インパクトがあつて、オリンピックやつたのだなという感じがしました。その他は、大きなインパクトはありませんでした。多分、皆さんの気持ちの中に残るのは、オリンピック、そういえばコロナの中でやつたのだよね、というだけではないかなと。その中でまた何が残るのだろう。建物もこれからどんどん壊すだけで、維持するのが大変だということで余計なものは壊しているだけだから、残るものがない。本当に大きなお金を使いながら頑張つてやつたのだろうけれども、結果的に国民に残るものは何もないのではないかなと、そんな感じがしました。

○議長 ありがとうございます。では、続けて竹高委員さん。

○竹高委員 皆さんが書かれた文章を見て、なんて私は本当にただ感想だけ書いたのかな、と思つたのです。それこそ、大畑委員のお話を聞いていたら、その後のコロナではない段階でオリンピックが決まつた時点で、夏に東京でやるなんて頭がおかしいのかなと、それは思つたので、そのことは全否定ですよ。東京の夏にスポーツをして世界の人があるなんて、そんな自殺じみたことを何ですのらうと、決まつたときには思いました。これが秋だとか春だとかだつたらいい季節だと思うので、そういう時期に何でやれないのかなと思つた。

ただ、今回のオリンピックで私なんかはもう開会式から結構見ていたのですけれども、最終的に、結果的に私は選手とかスポーツなさる方の目線で、コロナ禍でもやれたことが幸いだったかなと思います。その中でボランティアされている方も2時間ずっと拍手をしたままで、踊りながら開会式とかもやられていて、すごくそういうのは感動させていただきました。

終わった後に2学期が始まって、子どもたちがわくチャレでバドミントンのサーブのやり方だったり、しかもパラのほうを見ていたのか、座りながらスポーツをやってみようという子どもがいたりとか。あと卓球をまた一生懸命格好よく自分たちができないかと、それに近づくようなやり方をしている。やはりそういう姿を見ると、オリンピック・パラリンピックをやったことによって、いろいろな力をもらった人は子どもも大人も含めているのではないかなと感じます。

さくっとだけ書いたのですが、段ボールベッドとかそういうのを最初は日本を否定するためにわざと壊してからジャンプしてやった国があったのですよね。それを、そんなことはないと言って、ほかの国が検証したのですよね。何人か乗っかって。最初私はそんなニュースを知らなくて、子どもたちからネットのほうで火がついているという話を聞いて。いろいろな日本を否定する国もいれば、それをフォローしたいと思う国の人もいて、そういうのが多分選手村ではたくさんあって、ボランティアの方とかも大変だったのかなと感じます。

でも、何にしても、東京オリンピックはやっているのに、いろいろなことでつつかれて、いろいろなことがあるにしても、やり方がまずいだろうなという部分は、先ほどのボランティアの方のお話も含め、チケットのことであったりとか。いろいろなことが流動的に動くのは仕方ないのですけれども、「基本はこれです。でも駄目な場合もあります」という保険をつけながら、きちんとはっきりと誰でもが分かるような、そういう形をちゃんとしていくべきなのではないかなと思いました。それは最後にも書かせていただいたのですが、オリンピック・パラリンピックにかかわらず、いろいろな区の中でやるイベントとか、講演会とかもそうですし、そういうことにも全て、それこそきちんとトップが質問に答えられるとか、その対応する人がきちんと皆さんが共通理解をして進めていけることをやっていくべきなのかなと感じました。

○議長 ありがとうございます。では、鈴木委員。

○鈴木委員 ここにはいろいろ長々書いてしまったのですが、竹高委員がおっしゃっていたとおりに、ボランティアの方々が開会式のときもずっと踊りながら笑顔で、入口の辺にいる方はずっとカメラが向いているわけだから休むこともできないだろうに、ずっとやっています。この人たちはメンバーチェンジとかするのかしら、とか違うところに興味が行ってしまって、選手たちはどうでもよくて、ボランティアの人たちをじっと見てしまったということがありまして、ボランティアの方々の感想や裏話を聞きたいと、本当に思っていました。

いろいろなことがあって、私もうるさいスケートボードとか近所であって問題になったりもしたので、何でこういうのがオリンピックの競技になるかなと思ったぐらいだったのです。クライミングも、木登りや山登りと同じよね、遊びよね、くらいに思っていました。サーフィンでも、言ってしまうと趣味じゃない、なんて言っていたのですけれども、それがそういう競技になっていくというのが昔だったらあまり考えられなかったかなと思ったり、いろいろなことを考えさせられるような東京のオリンピックでした。

特に、パラリンピックのすごさというのが、今回は初めて知った気がしました。今まで本当に見ていなかったのだなと思いました。あんなにぶつかり合って、けがするのではないのと心配になって見ていたのですけれども、終わってみていろいろな方々が表彰式ですごく喜んでいらして、今回はやらなくていいのではないかと本当に思っていたのですけれども、ああいう方々の顔を見たら、やはりやってよかったのだらうなというので終わったのですが、ぜひボランティアの方々の裏の声を聞きたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。では、熊谷委員、お願いします。

○熊谷委員 学校のほうでは、ご存じないかもしれませんが、2016年からオリンピック・パラリンピック教育というのを東京都教育委員会主導の下、都内の全学校で取り組んできました。具体的には、そこに書いているようなテーマで進める。ただ、オリンピックの時間という授業を持つわけではなくて、ふだんやっている授業の中でオリンピック・パラリンピックを扱うということで、年間35時間を使うようにという指導を受けております。例えば体育の中でオリンピックの歴史を学んだりですとか、道徳の中でパラリンピックを扱ったりというような形で5年間取り組んできました。その間、予算もつけていただいて、オリンピックの人とかパラリンピックの選手、過去に出場した方に来てもらって子どもたちの前で話をさせていただいたり、実技指導をしてもらったりという取組を5年間ずっと取り組んでやっていた中での集大成が、本来はオリンピック・パラリンピックを実際に目で見に行き、それを子どもたちのレガシーとして残していくという流れであったのかなと思っています。

その中で、ご存知のとおり、子どもたちは見ることができなかったという状況でした。葛飾区の幼稚園、小学校、中学校全校を挙げてオリンピック・パラリンピックを見に行く予定でした。本校は新小岩に学校があるのですけれども、8月の最後の金・土・日に1学年ずつパラリンピックの陸上競技を見に行く予定でいました。国立競技場を見に行くだけでも思い出に残るかなと思っていたのですけれども、だんだん時期が近づいてきて、下見の機会等もあって、かなり厳しい環境だということが分かってきました。もちろん暑さの問題もあって陽を避けるところもないのですけれども、セキュリティが非常に厳しくて、持ち物がかなり制限されておりますし、持ち込む物等も生徒に対しても細かい指示を受けています。本校は総武線で新小岩から乗れば千駄ヶ谷で降りてすぐなのですけれども、千駄ヶ谷口からは入らないでくれと。外苑口のほうへ回れという指示をもらっている中で、本当に厳しい環境で、コロナの状況もどんどん悪化するという状況の中で、当初の予定では、我々が行く日にちは2万人の子どもたちが国立競技場に入り、100校を超える学校が集まるという予定だったので、私としてはちょっと無理ではないかなと思っていました。その中、葛飾区のほうでも判断していただいたことについては、残念ではありましたが、状況を考えたらやむを得ない判断だったのではないかなと思っています。

そういう形で終わったので、やはり学校としての課題は、5年間かけてきたものの最後のまとめをどうすればいいのだらうというのが正直なところですね。レガシーとして子どもたちにどういう形として残していくのかということも大きな課題になるのかなと思っています。正直言って、2学期が明けてもなかなかオリンピックの総まとめをする時間も取れない状況で、私が自分の学校でやったのは、ウルフ・アロン選手は葛飾新小岩出身なのですよね。あの方が金メ

ダルを取られたという話を始業式でしたくらいでして、なかなかこれについてきちんと扱える時間も取れないという部分もあって、最後の総まとめという形でどうしていくのかというのが課題かなと思っています。これだけの期間と労力とお金を使って取り組んできたものですので、やはりきちんと、何らかの形でそれぞれ子どもたちの中に残していくべきものではないかなと思っています。

○議長 ありがとうございます。ちょうど昨年の夏頃でしたか、熊谷さんが、子どもたちを連れていくのは環境も非常に厳しい、というお話をされておられましたね。

そうしたら、すみません、その1ページ目は僕のものですけれども、僕はもういつもどおり字が少なすぎるのですけど、皆さんの感想とも重なるところもあるかなと思って、簡単に答えが出ない話、問いかけばかりですけれども、1つ目は「教育かイベントか」というお話で、1個目が子どもたちへの学びのコンテンツとしては有益だというのは熊谷先生がお話くださったこともありますし、僕らがそもそもこの社会教育委員の会議がスタートのときに勉強してきたことというの、理念として酌むべきところはたくさんあって、それに共感して動き始めたという歴史ということはやはり学んで損はないのかなと思います。2つ目にあるように、大人にとってはイベントに過ぎなかったのかなというのがすごく感じたところです。

それから、2番目の「中の人か否か」というのも、工藤さんのお話も面白かったのが余計に印象的ですが、当事者、関係者にとっての実感ということと、そこから数メートルずれているだけでも、僕らほとんどの人はすぐ起きていることを情報としてしか感じられなかったなというのが強烈でした。特に時差があるほかの国でやっているほうが家にいるときにぼやっとリアルで見られるのですけれども、毎日働いていると、働いている間に競技があるので、終わったのをへえーと言うだけで。職場も品川だったりするのですが、ホッケー競技場があるとか、通り道にどこかで、ああここでやっているのかなとか思いながら、情報でしかなかったな、というのがすごく率直な印象でした。

そして3番の「大山鳴動して」というのは書きすぎですけれども、皆さんがおっしゃっていた手にしたものは何かということ、レガシーとして残ったものは何か、あるいは残すべきものは何かということをやはり考えたいと思います。

4番目は、この会議の位置づけに引きつけてということですが、今後大きな何かに向き合うに当たってということで、行政として取り得る姿勢は、ということと、私たち一人一人の姿勢は、ということです。まさに行政として取り得る姿勢というのは、前期の頂いたこの協議テーマ、「オリンピック・パラリンピックを契機として……」というのを協議テーマとして頂いたわけで、それに向けて計画的に行政は取り組んでこられたわけですから、そういうときにどこまで、独自性というのは難しいにしても、立ち位置を作っていくのかなと。前にもその話をしたら、課長にも大変だよという話も頂きましたけれども、でも、やはり繰り返しては困ってしまうけど、でもまた何か大きなものがあったらどうするのかというのをすごく感じたところだったので、いつもながら分かりにくい表現ですけれども、書いてみました。

今日の皆さんから頂いたご発言は、これからまた考えるにも非常に大事なところだと思うので、まとめるようなことはいたしませんけれども、ご意見を共有できたこと、非常にありがたく思っ

ております。

○工藤委員 すみません。水元総合スポーツセンターでの行政のボッチャ、月曜日に4時半から6時半までやっているボッチャの人数が、オリパラが終わってから倍になったということです。それで、多分オリパラを見て「ボッチャで」検索して、水元総合スポーツセンターで無料の教室があったと。広がる要素があるなと感じました。多分また町内でやろうとか、そういうのでだんだんチームが増えてくるのかなと思います。

○議長 ありがとうございます。前任の長峰さんが「ボッチャ」と言ってくださっていたので、余計にそれがまたテレビの映像とも重なって、本当に変わっていくのだなというのを今、思います。

○工藤委員 あと、ふと思ったのですけれども、日本武道館にウクライナの選手を連れて行ったときに、本当は入れないのだけれども、間に合わないから日本武道館の玄関まで送ってくれと言われて、話がついているからと言って送ったのですけれど、やはり警備が厳重でその都度その都度、話しながら行ったのです。帰りに、待っているときに柔道のスタッフの人たちは英語で全部対応してやっているわけです。そうすると、柔道の選手もオリンピックの選手も片言の外国語ぐらいは話ができないと駄目なのだなと。つまり、何かトラブルがあって行ったときに話ができないと、競技場にも行けないし、何もできない。だからある程度の会話ができないと駄目なのだなと。この間、ウルフ選手が来たときに聞いたのですよ、たまたま案内係になったので。そうしたら、大体選手生活が終わった人はコーチ修行のために海外に2年間ぐらい行って、やはり帰ってきて試合とか何とかで講義をするというときに、ちゃんと話せないと、日本がその時点で負けてしまうのでと言っていました。競技生活の選手もある程度の英語とかそういうのは必要なのだなと感じました。

○議長 ありがとうございます。外国語学習とかの必然性がまたつながりそうですね。

○工藤委員 一応私もラジオ英会話をやってきたのですけれども、なかなかでした。

○議長 では、発案者の野川先生から。

○野川委員 1点は、先ほど竹高さんがおっしゃっていたように、子どもたちが座ってやるバレーボールなどに健常者が障害者のスポーツに入っていくということで共生が進むチャンスが今回できたと思います。この流れを車椅子だけとかボッチャだけとかそういうのではなくて、いろいろな種目や場所でどんどん共生を経験させて、健常者は障害者のところに入っていく仕組が1つのレガシーだと思いますね。それをただ単に個人的にやっごらん、と言ったらできないので、やはり何らかの集団とかグループみたいな形にしながら、やっていきながら、障害があるということがどういうことなのかということ、スポーツを通して学んでいく良いきっかけではないかなと思います。障害者の方々が健常者のスポーツに来るとするのはすごくハードルが高いので、その逆をどんどんやっていかない限り、共生というのはなかなか難しいなと、そう感じましたね。

○議長 ありがとうございます。僕も感想を言うと止まらなくなりそうなのですが、1個だけ、どうでもいいことだと思って聞いてください。さっきのクライミング施設なのですからけれども、あれは稼働率がめちゃくちゃ高いのですか。

○生涯スポーツ課長 そうですね。ごめんなさい、ちゃんとしたデータを持ってなくて申し

訳ないのですけれども、もう月で何千人という単位で使っていますね。実際にはそこまでのスピードのウォールとかそういうのは、日本全国を見てもそんなには設置していないところではありますので。ボルダリングの高さはこの天井ぐらいの高さなので、そういう壁のところは民間とかでも結構あるみたいなのですけれども、そういうところと比較しても相当な数が入っていると。利用料が安いということはあると思います。

○議長 ありがとうございます。僕は学校の体育は苦手だったのですけれども、葛飾の子どもたちが体育の時間にああいうのをやる機会があったら、木登りとか人の家の塀登りとかそういうのは大好きだったので、お金を払ってスポーツ用品屋の壁の渋谷のモンベルですかね、あそこでやったときも僕は結構スルスル行ってしまったのです。ああ、やはり今までの競技というか体育の枠組みとかだと駄目な子どもも、好きなことは楽しんでやれるので、もしかしたら僕みたいな子もいるだろうなと思うと、年に1回だけでも経験があると、リピーターにもなるかなとか、そんなのも思ったのでと。すみません、全く付け足しですけれども、どこかにきっとそんな子がいると信じて思っています。

○生涯スポーツ課事業係長 毎月1回、初心者を対象とした教室をやっています。月1回。それがすごく人気で、定員に対して15倍ぐらい毎回応募があって、なかなか参加できない状況です。ですので、来年度以降もっと回数を増やすとか、受入れ人数を増やすというのはなかなか安全上難しいのですが、多くの人に体験してもらって、そして楽しいと思ったら施設を利用してもらおうような仕組は考えております。

○野川委員 シンガポールですと、スポーツハブというのがナショナルスタジアムのところにあるのです。そのすぐ隣がショッピングモールになっていて、そこでは、無料でスポーツクライミングができるようになっています。一度に20人が楽しめるように20コース設定されていて、安全性が担保されるようなシステムにしています。だから、ショッピングモールのような施設にスポーツクライミングの施設を入れたりすると、面白いかもしれないですよ、人が集まるから。それこそ、葛飾の施設は公式イベントのときだけ正式な会場としてやって、あとはいろいろところでやって、スポーツクライミングの聖地は葛飾だよ、というのも1つですよ。スポーツクライミングで得られる達成感というのはすごく重要なですよ。

○議長 平らなまちだからこそ、縦に憧れるのではないかと考えていますけど。ありがとうございます。

(3) 今後の会議の進行について

○議長 すみません。会議の時間が差し迫ってしまいましたが、(3)番のところに移りたいと思います。(3)の「今後の会議の進行について」ということですので、事務局からご説明いただけますか。

○事務局 こちらの資料4を、御覧いただきたいと思います。年度当初に7月に正副議長に確認していただいて、計画を立てていただいたのですが、コロナの関係でずれてしまいました。今後もコンスタントにできるかどうか不安な面もあるのですが、月に1回、3月までは行うとい

うことで、今日計画を立てていただければと思っています。中止になった部分がありましたので、12月17日の金曜日の午後2時からを追加でご予定していただければと思っています。

内容は、協議テーマ「社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」に沿った形で、すでに図書館が、コロナの状況の中で図書館がどんなふうに来てきたかというのはやりましたので、今度ほかのところ、具体的には博物館、生涯スポーツ課、わくわくチャレンジ広場や子ども会、PTAを管轄している地域教育課、また、生涯学習課を含めて、このコロナの状況の中でどんなふう事業をやったりとか、また施設の運営だとかやっているのかということをご報告して、皆さんで協議していただくということを考えています。

そのほか、1日どこかのところで、ほかの区の見学を見せていただくということで、視察に行きたいと思っています。それから、このことについて詳しい外部講師の方に来ていただいて、研修を受けられればなとも思っています。

そういった形で3月ないし4月までやっていければと、そういう計画なのです。議長とも相談しまして、次回11月19日は博物館の取組の紹介をする予定になっております。

その中で、後半の3月ぐらいからは報告書の構成についても話を進めていただければと思っています。そんな形でいかがでしょうか。

○議長 ありがとうございます。今日はそんな形で進みたいということでご了承くださいますと、お願いしたいと思います。

日程調整等もヒアリングの場合、相手方もありますので、事務局のほうで丁寧に調整いただいて決まったところをお示しいただくという形で進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様、どうぞご了承いただければと思います。

では、すみません。議事の「その他」というところ、何かございますか。

よろしいですか。事務局のほうから何かありますか。

○事務局 チラシを入れさせていただいたのですが、「団体・サークル支援講座」のご案内をさせていただきます。葛飾区や生涯学習課としましては、学びの機会の充実や学びが循環するような地域づくりということを目指しております。そういったことを目指した事業の1つとして、「団体・サークル支援講座」を企画しました。地域の中でリーダーの力を養っていただくという、そういった狙いもございますので、ぜひ社会教育委員の皆様に参加していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 ありがとうございます。どうぞ参加いただければ。これは昨年のお正月、オンラインも兼ねてということで1発目を担当させてもらった講座だったと。

○事務局 そうです。昨年度の1回目は大島議長に講義していただきました。ありがとうございます。今年度はまた、少し違う形も入れて企画しました。

○議長 ありがとうございます。

では、ほかになければ、以上で本日の会議を終了したいと思います。長時間にわたりまして、ありがとうございました。